



令和3年4月19日

各位

上場会社名 株式会社レイ  
代表者 代表取締役社長 分部 至郎  
(コード番号 4317)  
問合わせ先責任者 取締役 相浦 政彦  
(TEL 03-5410-3861)

### 公認会計士等の異動に関するお知らせ

当社は、令和3年4月19日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を令和3年5月27日開催予定の第40回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動予定日

令和3年5月27日(第40回定時株主総会開催予定日)

#### 2. 就退任する会計監査人の概要

##### (1) 就任する公認会計士等の概要

名称	城南公認会計士共同事務所
所在地	東京都渋谷区恵比寿南二丁目1番9号 朝井ビル3階
業務執行構成員の氏名	公認会計士 山野井 俊明 公認会計士 山川 貴生
日本公認会計士協会の上場会社監査事務所登録制度における登録状況	準登録事務所名簿に登録されております。

##### (2) 退任する公認会計士等の概要

名称	有限責任監査法人トーマツ
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング
業務執行社員の氏名	公認会計士 水野 雅史 公認会計士 藤井 淳一

3. 上記2.(1)に記載する者を公認会計士等の候補者とした理由

監査役会が城南公認会計士共同事務所を会計監査人の候補とした理由は、同事務所自体には上場会社の会計監査人の実績は無いものの、同事務所の構成員は過去に所属していた監査法人において上場会社の監査経験があり会計監査人に必要な専門性、独立性および品質管理体制等を有していることから適正な監査体制を確保できること、及び監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、同事務所が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の就任年月日

平成11年7月16日

5. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の公認会計士等である有限責任監査法人トーマツは、令和3年5月27日開催予定の当社第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたること、また、同会計監査人より監査報酬の増額改定の要望があったことを契機として、当社の事業規模及び内容に適した監査対応と監査費用について検討した結果、上記3.の理由により、新たに城南公認会計士共同事務所を会計監査人として選任することといたしました。

7. 上記6.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

以上